SYNCLAYER
MAKING POTENTIAL A REALITY

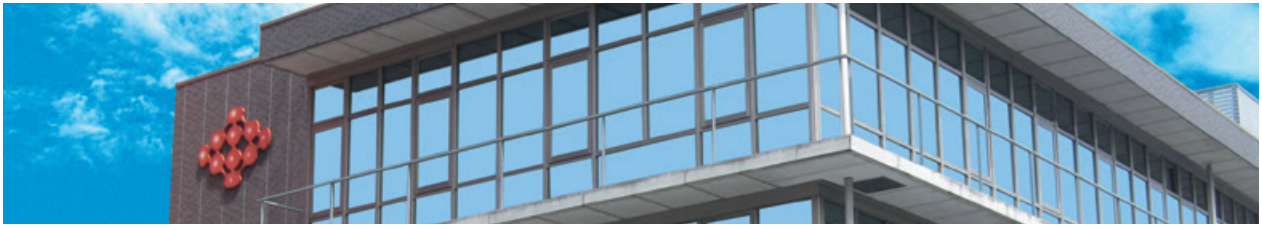

第57期 定時株主総会招集ご通知

日　時

2019年３月28日（木曜日）午前10時

場　所

名古屋市中区千代田二丁目21番18号
シンクレイヤ株式会社　３階会議室
（末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください）

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

目　次

- 招集ご通知 …… 4
- 株主総会参考書類 …… 6
- 事業報告 ……12
- 連結計算書類 ……27
- 計算書類 ……29
- 監査報告 ……31

シンクレイヤ株式会社
証券コード：1724

ブロードバンドのその先へ

～シンクレイヤが創る次世代ネットワークのスタンダード～

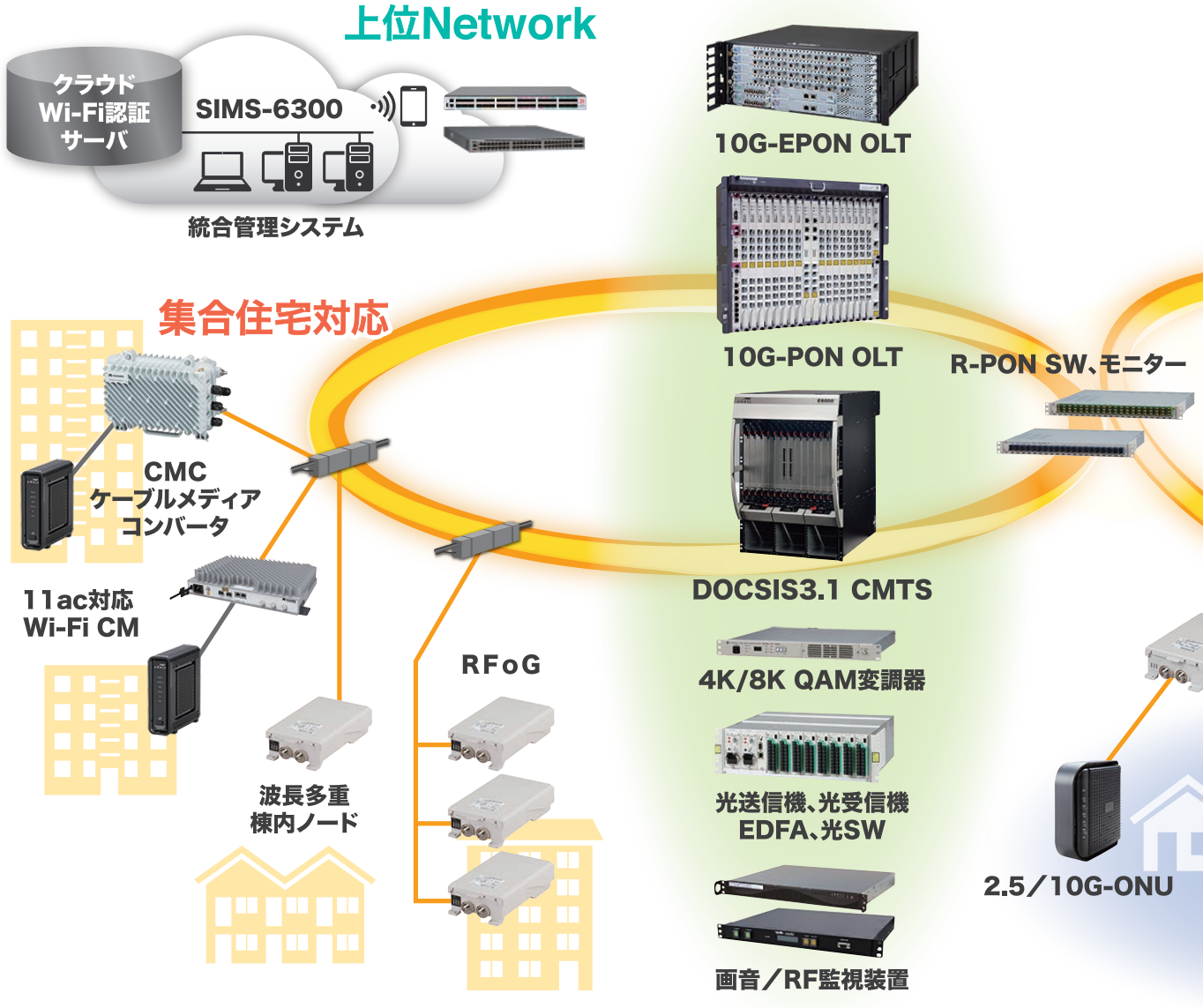

放送とインターネット、これまでその進化はそれぞれ別の形で進んでまいりました。しかし、デジタル化の波と個人用モバイル端末の爆発的な普及により、今この２つは融合し、進化を始めています。
当社は従来より、放送とインターネットのインフラ構築をその先駆者として手掛けてきたことで、どちらに対しても高い技術力を持っていることが特長です。
当社は、４Ｋ８Ｋ放送から超高速な光ネットワーク、無線ネットワークまで全てを手掛け、最適な形で組み合わせソリューションを提供できる企業です。

より便利に、より豊かに・・・人びとの生活をそして社会を変えていく・・・
それがシンクレイヤです。

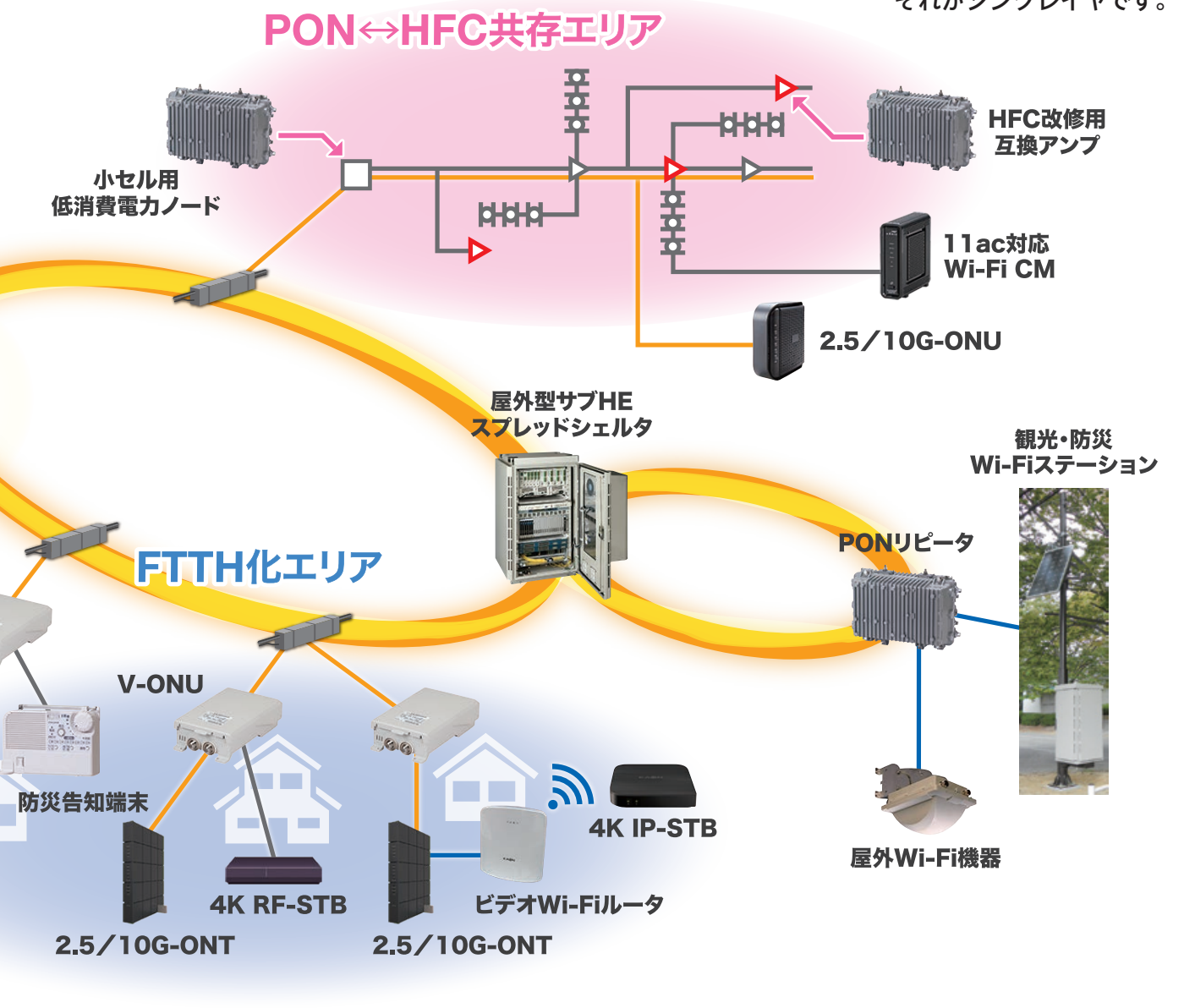

株主の皆様へ



経営理念

社是

「愛　仕事に愛情と誇りを持とう」
「知　常に研鑽し知識を広げよう」
「和　互いの人格を尊重し融和を図ろう」

経営理念

「わたしたちは、情報通信分野において常に最先端技術に挑戦し、高度な機器の提供とネットワークシステムの構築を通じて社会に貢献すると共に、会社の発展と社員の幸せをはかる」

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社第57期定時株主総会を2019年３月28日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。株主総会の議案及び第57期の事業の概況につきましてご説明申しあげますので、ご高覧くださいますようお願い申しあげます。

さて、世の中ではAIやIoTの技術革新に代表される第四次産業革命について話題にならない日はないと言って良いほど、その進展に注目が集まっております。モノとモノがつながり、ビッグデータとして集積され、それをAIが判断し活用する・・・まるで夢物語のような時代がいよいよ現実のものとなり、あらゆる産業や国民ひとり一人のライフスタイルを大きく変化させる時を迎えました。

その中核となるものの一つが「高度化されたネットワーク」です。ネットワークの高度化なくしては、第四次産業革命は成立しないと言っても過言ではないでしょう。

当社グループは、そのような時代を見据え、これまでも先駆者として、ケーブルネットワークの技術革新に高い技術力を持って成果を上げてまいりましたが、さらにその持てる力を存分に発揮し、社会に貢献する時がまいりました。

新４Ｋ８Ｋ衛星放送や、超高速通信に適したオール光ファイバーによる伝送路システム、いわゆるFTTHシステムの販売が好調であるのはその表れであると自負しております。

これからも引き続き、FTTH関連システム、IP関連システム等の開発・販売を推進してまいります。また、事業構造改革を継続し、経営の合理化・効率化に取り組み、安定かつ継続的に利益を生み出す企業体質の維持を目指してまいります。

今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申しあげます。

2019年３月

代表取締役社長

山口正裕

株主各位

証券コード 1724
2019年３月11日
名古屋市中区千代田二丁目21番18号
シンクレイヤ株式会社
代表取締役社長 **山口 正裕**

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第57期定時株主総会を下記のとおり開催致しますのでご出席頂きますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討頂きまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、2019年３月27日（水曜日）午後５時30分までにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	**2019年３月28日（木曜日）午前10時** （開催日が前回定時株主総会の日（平成30年６月27日）に応当する日と離れていますのは、第56期より当社の事業年度の末日を３月31日から12月31日に変更したためであります。）
2 場　　所	名古屋市中区千代田二丁目21番18号 **シンクレイヤ株式会社　３階会議室**（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
3 会議の目的事項	**報告事項**　１．第57期（平成30年４月１日から平成30年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第57期（平成30年４月１日から平成30年12月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　取締役６名選任の件 第３号議案　補欠監査役１名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	５頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.synclayer.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。 １．連結計算書類の連結株主資本等変動計算書 ２．連結計算書類の連結注記表 ３．計算書類の株主資本等変動計算書 ４．計算書類の個別注記表

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（http://www.synclayer.co.jp/）

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日時
2019年3月28日（木曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
（下記の行使期限までに到着するようご返送ください）



期　限　**2019年3月27日（水曜日）午後5時30分到着分まで**

議決権行使書のご記入方法

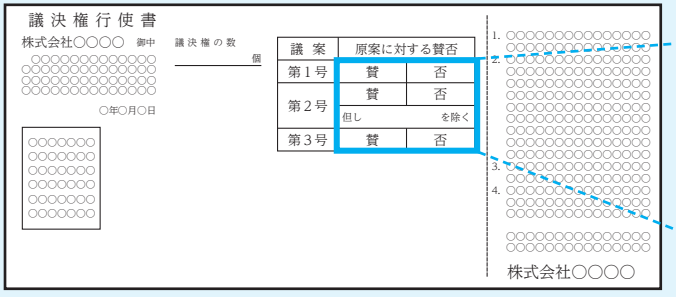

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

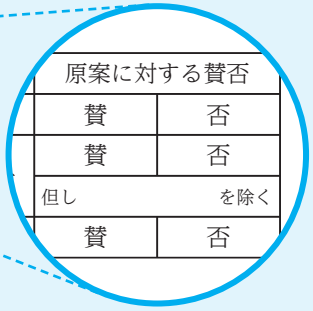

第1号議案・第3号議案について
賛成の場合→**賛**に○印
反対の場合→**否**に○印

第2号議案について
全員賛成の場合→**賛**に○印
全員反対の場合→**否**に○印
一部候補者に反対の場合→**賛**に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

株主総会参考書類
議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当事業年度の剰余金の処分につきましては、次のとおりと致したいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、当期の業績と将来の事業展開を考慮し、必要な内部留保を確保しつつ、株主に対する利益配分を最も重要な経営課題のひとつと考え、安定的に利益の還元を行うことを基本方針としております。
期末配当につきましては、以下のとおりと致したいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき金 **８円** 配当総額 **29,062,632円**
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年３月29日

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位	
1	山口（やまぐち）　正裕（まさひろ）	代表取締役社長	再任
2	青山（あおやま）　繁行（しげゆき）	専務取締役	再任
3	國江（くにえ）　敏（さとし）	常務取締役	再任
4	山口（やまぐち）　嘉孝（よしたか）	取締役可児工場長	再任
5	村山（むらやま）　猛（たけし）	取締役管理本部長	再任
6	福永（ふくなが）　直也（なおや）	取締役営業本部長	再任

再任　再任取締役候補者　新任　新任取締役候補者　社外　社外取締役候補者　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

山口 正裕（やまぐち まさひろ）

再任

生年月日
昭和29年８月20日

所有する当社の株式数
921,930株

略歴、当社における地位及び担当

昭和57年 ６月　当社入社
昭和63年 ５月　当社取締役海外事業部長
平成 元 年 ５月　当社常務取締役
平成 ２ 年 ２月　㈱愛起（現 ケーブルシステム建設㈱）取締役
平成 ３ 年 ６月　当社専務取締役
平成 ６ 年 ５月　当社代表取締役社長（現任）
平成 ６ 年 ９月　愛知電子（中山）有限公司董事長（現任）
平成23年 ６月　ケーブルシステム建設㈱代表取締役社長
平成26年10月　奥田電気工業㈱代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

愛知電子（中山）有限公司董事長
奥田電気工業㈱代表取締役社長

候補者番号 2

青山 繁行（あおやま しげゆき）

再任

生年月日
昭和28年11月23日

所有する当社の株式数
39,200株

略歴、当社における地位及び担当

昭和52年 ４月　当社入社
平成11年 ６月　当社取締役技術生産本部長
平成12年 ４月　愛知電子（中山）有限公司董事（現任）
平成14年 ４月　当社取締役ＳＩ本部長
平成16年10月　当社取締役技術部門担当兼技術統括部長
平成17年 ６月　当社取締役技術統括部長
平成18年 ４月　当社取締役システム統括部長
平成24年 ４月　当社取締役営業推進本部長
平成26年 ７月　当社常務取締役兼営業推進本部長
平成27年 ４月　当社常務取締役
平成27年 ７月　当社常務取締役営業本部長
平成29年 ４月　当社常務取締役営業本部長兼東京支社長
平成29年 ７月　当社専務取締役営業本部長兼東京支社長
平成30年 ４月　当社専務取締役（現任）

重要な兼職の状況

愛知電子（中山）有限公司董事

候補者番号 3

國江　敏（くにえ　さとし）

再任

生年月日
昭和29年１月15日
所有する当社の株式数
21,000株

略歴、当社における地位及び担当

平成16年 ４ 月　株式会社ＵＦＪ銀行（現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）より当社出向
平成16年 ６ 月　当社監査役
平成17年 ６ 月　当社取締役経理部長
平成19年 ６ 月　当社取締役管理本部長兼経理部長（出向解除）
平成21年 ４ 月　当社取締役管理本部長兼管理部長
平成21年 ４ 月　愛知電子（中山）有限公司董事（現任）
平成25年 ４ 月　当社取締役管理本部長
平成26年10月　奥田電気工業㈱監査役（現任）
平成29年 ４ 月　ケーブルシステム建設㈱総務担当取締役（現任）
平成29年 ７ 月　当社常務取締役管理本部長兼経理部長
平成30年 ４ 月　当社常務取締役（現任）

重要な兼職の状況

ケーブルシステム建設㈱総務担当取締役
愛知電子（中山）有限公司董事
奥田電気工業㈱監査役

候補者番号 4

山口　嘉孝（やまぐち　よしたか）

再任

生年月日
昭和36年３月３日
所有する当社の株式数
111,000株

略歴、当社における地位及び担当

昭和58年 ４ 月　当社入社
平成21年 ４ 月　当社製造部長
平成25年 ４ 月　当社可児工場長兼製造部長
平成25年 ６ 月　当社取締役可児工場長兼製造部長
平成30年 ４ 月　当社取締役可児工場長
平成30年11月　当社取締役可児工場長兼品質保証部長（現任）

重要な兼職の状況

候補者番号 5

村山（むらやま） 猛（たけし）

再任

生年月日
昭和32年10月３日
所有する当社の株式数
16,000株

略歴、当社における地位及び担当

平成 5 年11月　当社入社
平成21年 7 月　当社管理部長
平成26年10月　奥田電気工業㈱取締役（現任）
平成28年10月　当社執行役員総務部長
平成29年 6 月　当社取締役総務部長
平成30年 4 月　当社取締役管理本部長兼経理部長
平成31年 1 月　当社取締役管理本部長兼総務部長（現任）

重要な兼職の状況

奥田電気工業㈱取締役

候補者番号 6

福永（ふくなが） 直也（なおや）

再任

生年月日
昭和36年11月17日
所有する当社の株式数
1,600株

略歴、当社における地位及び担当

平成 2 年 2 月　当社入社
平成22年 4 月　当社東京支社長
平成28年 4 月　当社中部支店長
平成28年10月　当社執行役員中部支店長
平成30年 4 月　当社執行役員営業本部長兼中部支店長
平成30年 6 月　当社取締役営業本部長兼中部支店長（現任）

重要な兼職の状況

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

石原　真二（いしはら　しんじ）

再任

生年月日
昭和29年11月３日

所有する当社の株式数
－株

略歴、当社における地位

昭和60年 ４ 月	弁護士登録
昭和60年 ４ 月	石原法律事務所（現　石原総合法律事務所）入所
平成 ８ 年 ７ 月	株式会社オータケ監査役（現任）（平成27年８月から社外取締役監査等委員）
平成13年 ４ 月	名古屋弁護士会（現　愛知県弁護士会）副会長
	中部弁護士会連合会理事
平成15年 ９ 月	豊島株式会社監査役（現任）
平成15年12月	小林クリエイト株式会社監査役
平成19年 ６ 月	株式会社トーエネック監査役
平成21年 ４ 月	愛知県入札監視委員会委員
平成25年 ６ 月	矢作建設工業株式会社社外取締役（現任）
平成26年 １ 月	株式会社三好ゴルフ倶楽部常任監査役（現任）
平成26年 ４ 月	日本弁護士連合会理事
	中部弁護士会連合会理事
平成27年 ７ 月	中央電気工事株式会社監査役（現任）
平成28年 ４ 月	愛知県弁護士会会長
	日本弁護士連合会副会長
平成29年 ４ 月	日本弁護士連合会常務理事
	中部弁護士会連合会常務理事
平成30年 ５ 月	愛知県弁護士協同組合理事長（現任）
	全国弁護士協同組合連合会副理事長（現任）
平成30年 ６ 月	株式会社十六銀行監査役（現任）

（注）１．石原真二氏の在籍する石原総合法律事務所と当社とは法律顧問契約を締結しております。
２．石原真二氏は、補欠の社外監査役候補者として選任するものであります。
３．石原真二氏を補欠の社外監査役候補者とする理由、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由及び社外監査役との責任限定契約について
（１）補欠の社外監査役候補者の選任理由及び独立性について
石原真二氏は、弁護士としての専門的見地から企業法務に精通し、企業経営に関する十分な見識を有していることから、当社の監査体制に生かして頂けるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
（２）社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外監査役との間に責任限定契約を締結しております。従って、石原真二氏が社外監査役に就任された場合には社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額と致します。

以　上

添付書類

事業報告（平成30年４月１日から平成30年12月31日まで）

当社は、平成30年６月27日開催の第56期定時株主総会の決議により、事業年度の末日を従来の３月31日から12月31日に変更いたしました。

これにより、当第57期事業年度が平成30年４月１日から平成30年12月31日までの９ヵ月となったため、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいますようお願い申しあげます。

1 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、企業収益が高水準で推移する中、製造業の能力増強、人手不足対応の省力化、東京五輪関連の建設等の活発な企業設備投資により緩やかに回復しております。一方、欧米経済では安定的な成長が続いているものの、米中貿易摩擦や米国内政治の動向が、日本を始め世界経済への不安材料の要素として、今後懸念されます。

ケーブルテレビ業界におきましては、ケーブルテレビ加入世帯数は、わが国の総世帯数の約52.6%にあたる3,022万世帯と、重要な社会基盤としてその役割を果たす一方、通信事業者やネット動画配信サービス事業者との競争は依然として激化傾向であり、また利用者のライフスタイルの変化や第四次産業革命への対応など、サービスの更なる高度化が望まれております。

平成30年12月１日に開始されました新4K8K衛星放送によるチャンネル数の増加､並びに高度化するインターネットサービスへ対応するため、ケーブルテレビ事業者は、より大容量で高速通信が可能なオール光ファイバーによる伝送路システム（以下「FTTH」という）への移行を急速に進め、設備増強に継続して投資されております。

このような状況の中、FTTH関連の新規受注に注力した結果、連結売上高は7,784百万円、営業利益は369百万円、経常利益は386百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は327百万円となりました。

売上高	経常利益
77億84百万円	3億86百万円
営業利益	**親会社株主に帰属する当期純利益**
3億69百万円	3億27百万円

各部門の業績は、次のとおりであります。

トータル・インテグレーション部門※1

売上高
4,362 百万円

トータル・インテグレーション部門におきましては、FTTH関連売上が堅調に推移したことにより、当部門の連結売上高は4,362百万円となりました。

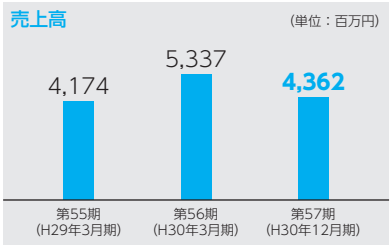

機器インテグレーション部門※2

売上高
3,422 百万円

機器インテグレーション部門におきましては、光端末器および増幅器の売上が堅調に推移したことにより、当部門の連結売上高は3,422百万円となりました。

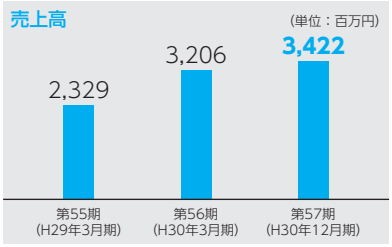

※1　トータル・インテグレーション部門・・・施設の構築に関し、システム全般を効率的にまとめ上げ、システムの設計、機器の選定、施工、保守管理等を行う

※2　機器インテグレーション部門・・・・・・システムに最適な機器の選定、販売を行う

（2）設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は258百万円となり、その主たるものは金型、測定器等の生産及び研究開発用の設備に対する投資によるものです。これらの所要資金は、自己資金によっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

（3）資金調達の状況

特記事項はありません。

（4）対処すべき課題

ケーブルテレビ業界は、激しさを増す大手通信事業者との競合に加え、平成30年12月１日に開始された新４Ｋ８Ｋ衛星放送への対応も継続して求められることから、より広帯域であるFTTHへの移行がますます進んでまいります。その需要に対応するため、当社グループはFTTH関連製品やIP関連製品などにおいて、他社との差別化を図るべく競争力のある、業界に先駆けた新技術開発に注力してまいります。

当社グループ内においては、引き続き事業構造改革を推進し、コストの削減、業務の効率化、財務体質の一層の改善を図り、安定的な収益確保に向けた体制づくりに務めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申しあげます。

（5）財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

売上高
（単位：百万円）

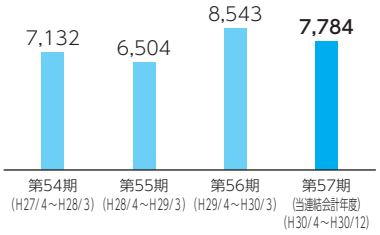

経常利益
（単位：百万円）

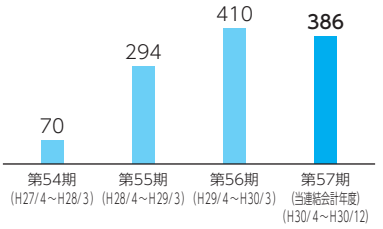

親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）
（単位：百万円）

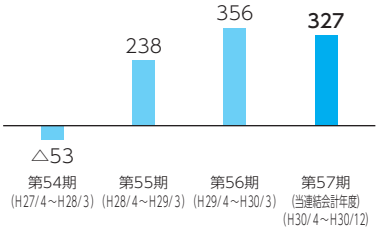

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）
（単位：円）

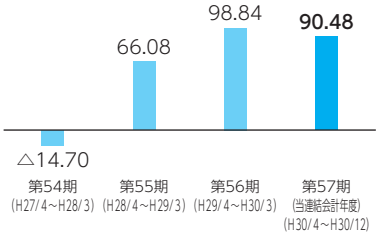

総資産/純資産
（単位：百万円）

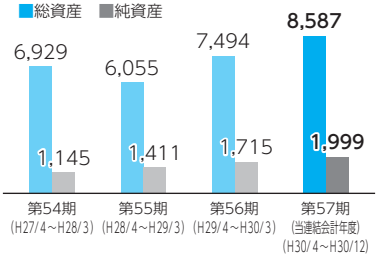

区分		第54期 (H27/4～H28/3)	第55期 (H28/4～H29/3)	第56期 (H29/4～H30/3)	第57期 (当連結会計年度) (H30/4～H30/12)
売上高	(百万円)	7,132	6,504	8,543	7,784
経常利益	(百万円)	70	294	410	386
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	(百万円)	△53	238	356	327
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）	(円)	△14.70	66.08	98.84	90.48
総資産	(百万円)	6,929	6,055	7,494	8,587
純資産	(百万円)	1,145	1,411	1,715	1,999

（注）１．第54期においては、高速インターネット関連売上は堅調に増加しましたが、FTTH関連工事の受注が減少したこと及び工事進行基準の影響もあり、連結売上高は7,132百万円（前年同期比11.3％減）となりました。ただし販管費等の圧縮に努めました結果、営業利益は62百万円、経常利益は70百万円、希望退職の募集等による事業構造改善費用が発生した関係から親会社株主に帰属する当期純損失は53百万円となりました。

２．第55期においては、FTTH関連及び高速インターネット関連売上は堅調に増加しましたが、工事案件の一部が先送りや次年度以降の売上計上となったことから、連結売上高は6,504百万円（前年同期比8.8％減）となりました。ただし、光端末器を中心とした機器販売が比較的好調であったことによる生産稼働率の上昇に加え、工事効率化による原価圧縮の効果もあり、営業利益は287百万円（同356.2％増）、経常利益は294百万円（同315.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は238百万円（前年同期は53百万円の損失）となりました。

３．第56期においては、FTTH関連及び防災・減災意識の高まりを背景とした地方自治体向け告知放送端末が前期比大幅に増収となり、その他HFC向け広帯域増幅器等、既存の同軸ケーブルを主体とした伝送路を高度化する機器も堅調に増加したことから、連結売上高は8,543百万円（前期比31.4％増）、営業利益は452百万円（同57.4％増）、経常利益は410百万円（同39.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は356百万円（同49.6％増）となりました。

４．第57期（当連結会計年度）の状況につきましては、「１．企業集団の現況に関する事項　（１）事業の経過及びその成果」をご参照ください。

５．第57期（当連結会計年度）につきましては、決算期変更により平成30年４月１日から平成30年12月31日までの９ケ月間となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分		第54期（H27/4～H28/3）	第55期（H28/4～H29/3）	第56期（H29/4～H30/3）	第57期（当事業年度）（H30/4～H30/12）
売上高	（百万円）	6,476	5,894	7,992	7,007
経常利益	（百万円）	96	304	396	378
当期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	△41	243	345	332
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	△11.64	67.45	95.98	91.82
総資産	（百万円）	6,561	5,789	7,093	8,007
純資産	（百万円）	901	1,143	1,469	1,785

（注）第57期（当事業年度）につきましては、決算期変更により平成30年４月１日から平成30年12月31日までの９ケ月間となっております。

（6）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金（千円）	出資比率（%）	主要な事業内容
ケーブルシステム建設株式会社	20,000	100.00	ケーブルテレビシステムの設計、施工、メンテナンス
愛知電子（中山）有限公司	17,826千人民元	100.00	ケーブルテレビ機器及び関連機器の製造、販売
奥田電気工業株式会社	20,000	100.00	業務用無線機の販売、施工、保守、免許申請代行

（7）主要な事業内容 （平成30年12月31日現在）

当社グループは、ケーブルテレビ施設のシステムの最適化を図ることを目的としたケーブルシステム・インテグレーション事業を主な事業としております。

事業の内容と致しましては、ケーブルテレビ事業者に対して、その施設の構築に関し、システム全般を効率的にまとめ上げ、システムの設計、機器の選定、施工、保守管理等を行う「トータル・インテグレーション部門」と、システムに最適な機器の選定、販売を行う「機器インテグレーション部門」があります。

また、ケーブルテレビ関連機器を同業他社より製造依頼を受けOEMで生産を行うほか、ビルや集合住宅のテレビ共聴システムの設計・施工、大規模コンベンション施設内のデータ通信機能の構築など、ケーブルを利用した一定エリア内でのネットワーク構築を行っております。

当事業の主要な販売先でありますケーブルテレビ事業者の持つ課題、要望を解決するため、「事業計画分析・支援」、「ネットワーク設計」、「ネットワーク構築」、「システム運用支援、保守」等の包括的なきめの細かいサービスの提供を行っております。

（8）主要な営業所及び工場（平成30年12月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	名古屋市中区
東京支社 東京営業部	東京都墨田区
東北営業所	仙台市太白区
中部支店 名古屋営業部	名古屋市中区
中部北陸営業所	岐阜県可児市
三重営業所	三重県津市

名称	所在地
西日本支店 大阪営業部	大阪市東淀川区
山陰営業所	鳥取県米子市
広島営業所	広島市西区
九州支店 福岡営業部	福岡市博多区
可児工場	岐阜県可児市

② 子会社

名称	所在地
ケーブルシステム建設株式会社	名古屋市中区
愛知電子（中山）有限公司	中華人民共和国　広東省　中山市
奥田電気工業株式会社	名古屋市中区

（9）使用人の状況（平成30年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
293名	9名増

（注）1．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く）であり、臨時使用人（年間平均人員34名）は含んでおりません。
2．当社グループはケーブルシステム・インテグレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
156名	4名増	42.3歳	18.0年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時使用人（年間平均人員28名）は含んでおりません。

（10）主要な借入先（平成30年12月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三菱UFJ銀行	875
株式会社十六銀行	588
株式会社商工組合中央金庫	419

2 会社の株式に関する事項（平成30年12月31日現在）

（1）発行可能株式総数 11,735,120株

（2）発行済株式の総数 4,033,780株
（自己株式400,951株を含む）

（3）株主数 1,481名

（4）大株主（上位10名）

所有者別の株式保有比率

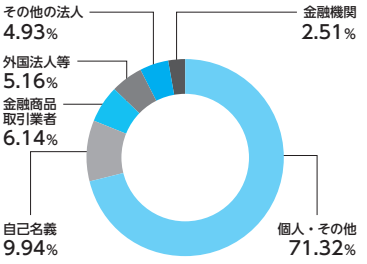

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
山口正裕	921,930	25.38
川本志保子	195,700	5.39
シンクレイヤ社員持株会	125,710	3.46
山口嘉孝	111,000	3.06
山口愛子	80,880	2.23
株式会社三菱UFJ銀行	72,000	1.98
JPモルガン証券株式会社	55,500	1.53
GMOクリック証券株式会社	48,900	1.35
山口修	47,770	1.31
中田孝重	46,000	1.27

（注）1．当社は、自己株式を400,951株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山　口　正　裕	愛知電子（中山）有限公司 董事長 奥田電気工業株式会社 代表取締役社長
専務取締役	青　山　繁　行	愛知電子（中山）有限公司 董事
常務取締役	國　江　　敏	ケーブルシステム建設株式会社 総務担当取締役 愛知電子（中山）有限公司 董事 奥田電気工業株式会社 監査役
取締役	山　口　嘉　孝	可児工場長
取締役	村　山　　猛	管理本部長 奥田電気工業株式会社 取締役
取締役	福　永　直　也	営業本部長
常勤監査役	成　田　篤　彦	ケーブルシステム建設株式会社 監査役
監査役	葛　谷　昌　浩	公認会計士葛谷昌浩事務所所長
監査役	清　水　綾　子	石原総合法律事務所弁護士

（注）1．地位並びに担当及び重要な兼職の状況は、平成30年12月31日現在のものであります。
2．常勤監査役成田篤彦氏、監査役葛谷昌浩氏及び清水綾子氏は、社外監査役であります。
3．監査役葛谷昌浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4．平成30年４月１日付で取締役の地位、担当及び重要な兼職を次のとおり変更しております。
・取締役村山猛は、管理本部長となりました。
5．当事業年度中の取締役の異動は次のとおりです。
・平成30年６月27日開催の第56期定時株主総会において、新たに執行役員営業本部長福永直也氏は取締役に選任され就任いたしました。
6．当社は、常勤監査役成田篤彦氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

（3）当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の額（百万円）
取締役	6	79
監査役（うち社外監査役）	3（3）	6（6）
合　計（うち社外役員）	9（3）	86（6）

（注）１．報酬等の額には、使用人兼務取締役３名に対する使用人給与等相当額12百万円は含まれておりません。
２．上記の支給額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額20,700千円。
・当事業年度における譲渡制限付株式報酬に係る計上額2,479千円（取締役６名に対し2,479千円）。

ロ．社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の額（百万円）
社外監査役	1	0
合　計	1	0

（4）社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

イ．監査役葛谷昌浩氏は、公認会計士葛谷昌浩事務所の所長であります。なお、当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

ロ．監査役清水綾子氏の所属している石原総合法律事務所との間に顧問契約を締結しております。

② 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況
常勤監査役　成田篤彦	当事業年度に開催された取締役会（19回開催）及び監査役会（２回開催）の全てに出席致しました。常勤監査役として、公正かつ独立の立場から取締役会の意思決定及び取締役の業務執行の適法性と合理性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の監査業務について適宜、必要な発言を行っております。
監　査　役　葛谷昌浩	当事業年度に開催された取締役会に19回中14回出席し、監査役会（２回開催）の全てに出席致しました。取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。
監　査　役　清水綾子	当事業年度に開催された取締役会に19回中15回出席し、監査役会（２回開催）の全てに出席致しました。取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。

5 会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

栄監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

（3）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることと致します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

（5）責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 会社の体制及び方針

（1）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法律や社会的な倫理、規範を守って行動する法令遵守（以下「コンプライアンス」）体制に係る規程を整備し、取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底するとともに、内部統制の構築及び維持・向上を推進する。

監査部は、当社及び子会社各部門の業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、代表取締役社長にその結果報告を行う。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等についての社内報告体制として内部通報制度を構築し運用する。

（運用状況の概要）

取締役規程に基づき上程された各議案についての審議、職務執行の状況の報告及び監督を行い、活発な意見交換がなされ決議されました。

また、監査部は、当社社内基準に基づいて本年監査すべき当社及び子会社に対しての内部監査を実施し、代表取締役社長にその結果報告を行いました。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

（運用状況の概要）

取締役会議事及び関係書類等、取締役の職務執行に係る各書類については、いずれも関係法令及び関連する社内規程に従って適切に記録及び保存しています。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程及び体制

当社及び子会社はリスク管理に係る規程を整備し、各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門にて個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施などを行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視並びに全社的対応は、管理本部にて行うものとする。

監査部は法務課と連携し、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営会議に報告する。また、リスクが顕在化した場合には、迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整える。

（運用状況の概要）

関連する社内規程に基づき、当社に関わるリスクの識別や分析を行い、適切に対応しています。

また、監査部は各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営会議に報告しました。

④ 当社及び子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムにて、取締役の職務執行の効率化を図る。

・社内規程による職務権限・意思決定ルールの整備及び明確化。
・経営に関する重要な事項につき多面的な検討を行うため、経営会議にて協議する。
・取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画及び毎年策定される年度計画に基づき各部門が実施すべき具体的な年度目標と予算の設定及びそれに基づく月次、四半期予実管理の実施。

（運用状況の概要）

関連する社内規程により明確化された職務権限及び意思決定ルールに基づき、適切に業務遂行しています。

また、策定した中期経営計画及び年度計画に基づき、各部門ごとの具体的な年度目標について、月次、四半期ごとに予実管理を実施することで総括・見直しを図り、効率的な業務遂行を行っています。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の取締役会等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループ会社に対して、関係会社管理規程に基づき、協議事項、報告事項を明確にし、その他コンプライアンスに係る事項等を定めた規程を整備し、グループ会社の重要事項の決定、情報の共有化を図るとともに、当社グループ全体のコンプライアンス体制を維持する。

（運用状況の概要）

子会社に対して、関係会社管理規程に基づき、適切に運用を図っております。協議事項及び子会社の重要事項については経営会議において報告を受けています。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、これを置くこととする。

監査役の職務を補助する使用人の任命・異動、人事考課については監査役会の同意を得るものとする。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び監査部長等の指揮命令を受けないものとする。

（運用状況の概要）

監査役を補助すべき使用人として、個別に配置はしておりませんが、必要に応じ、適宜総務部がこれにあたっております。取締役からの独立性、実効性を確保するため、監査役の指示の下で業務を行っています。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告、情報提供を行うものとする。

内部通報者等の保護に関する規程に定めるとおり、監査役への報告を行った当社グループの従業員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行ってはならないものとする。

（運用状況の概要）

監査役が取締役会に出席するとともに、経営会議等、重要な社内会議に監査役が出席することにより、取締役及び使用人等から必要な報告を受けています。

また監査役が稟議書等の重要書類を閲覧できるようにし、十分な情報を得られる環境を整備しています。

監査役に報告を行った者が不利な取り扱いを受けない旨を、内部通報者等の保護に関する規程にて周知しています。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役（監査役会）は、監査部、関連会社監査役との相互連携保持のほか、代表取締役社長との定期的意見交換を通じての総合認識を共有する。また、監査役（監査役会）が、その職務を遂行するうえで必要と判断するときは、独自に弁護士・会計士等の外部専門家を活用するものとする。

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

（運用状況の概要）

取締役は、取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境整備に努めています。

代表取締役は、監査役との間で定期的な意見及び情報交換の会合を実施しました。監査部は監査役に対し、内部監査の報告を適宜行いました。

また、監査役の職務の執行について生じる費用については当社が負担することとしています。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

シンクレイヤグループ各社及びその役員社員等は、反社会的な活動、勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するものとし、そのための社内規則及び社内体制を整備し、適切に運用することを基本方針とする。

（運用状況の概要）

当社グループは、反社会的な活動、勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを行動規範として徹底しています。

また、お取引先様の契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むことも実施しています。

（2）会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（3）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当等の決定に関しましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して行うことを基本的な方針としております。

事業報告中に記載しております金額は、表示単位未満を切捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成30年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**5,862**
現金及び預金	894
受取手形及び売掛金	734
完成工事未収入金	2,009
商品及び製品	1,214
仕掛品	147
未成工事支出金	87
原材料及び貯蔵品	701
その他	73
貸倒引当金	△0
固定資産	**2,724**
有形固定資産	**2,019**
建物及び構築物	215
機械装置及び運搬具	77
土地	1,520
その他	204
無形固定資産	**77**
投資その他の資産	**628**
投資有価証券	449
繰延税金資産	82
その他	100
貸倒引当金	△4
資産合計	**8,587**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**4,943**
支払手形及び買掛金	1,767
工事未払金	228
短期借入金	1,825
１年内返済予定の長期借入金	425
未払法人税等	21
未成工事受入金	109
賞与引当金	101
役員賞与引当金	24
工事損失引当金	5
その他	434
固定負債	**1,643**
長期借入金	613
退職給付に係る負債	1,029
負債合計	**6,587**
純資産の部	
株主資本	**1,931**
資本金	411
資本剰余金	396
利益剰余金	1,235
自己株式	△112
その他の包括利益累計額	**68**
その他有価証券評価差額金	△0
為替換算調整勘定	72
退職給付に係る調整累計額	△3
純資産合計	**1,999**
負債・純資産合計	**8,587**

連結損益計算書（平成30年４月１日から平成30年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**7,784**
売上原価	**6,125**
売上総利益	**1,659**
販売費及び一般管理費	**1,289**
営業利益	**369**
営業外収益	**28**
受取利息	0
受取配当金	8
為替差益	11
紹介手数料	0
その他	8
営業外費用	**11**
支払利息	11
その他	0
経常利益	**386**
特別損失	**18**
固定資産除却損	0
投資有価証券売却損	0
投資有価証券評価損	0
損害補償損失	17
税金等調整前当期純利益	**368**
法人税、住民税及び事業税	31
法人税等調整額	9
当期純利益	**327**
親会社株主に帰属する当期純利益	**327**

計算書類

貸借対照表（平成30年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**5,097**
現金及び預金	465
受取手形	109
売掛金	746
完成工事未収入金	1,950
商品及び製品	1,194
仕掛品	107
未成工事支出金	72
原材料及び貯蔵品	354
その他	95
貸倒引当金	△0
固定資産	**2,910**
有形固定資産	**1,879**
建物	199
構築物	1
機械及び装置	0
車両運搬具	1
工具、器具及び備品	146
土地	1,520
建設仮勘定	8
無形固定資産	**74**
ソフトウェア	67
その他	6
投資その他の資産	**956**
投資有価証券	444
関係会社株式	44
関係会社出資金	204
敷金及び保証金	12
工業団地積立金	39
破産更生債権等	4
繰延税金資産	64
その他	147
貸倒引当金	△4
資産合計	**8,007**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**4,727**
支払手形	994
買掛金	647
工事未払金	247
短期借入金	1,800
１年内返済予定の長期借入金	425
未払金	114
未払費用	75
仮受消費税等	117
未払消費税等	4
未成工事受入金	109
預り金	41
賞与引当金	84
役員賞与引当金	20
工事損失引当金	5
その他	39
固定負債	**1,494**
長期借入金	613
退職給付引当金	880
負債合計	**6,221**
純資産の部	
株主資本	**1,786**
資本金	**411**
資本剰余金	**396**
資本準備金	386
その他資本剰余金	10
利益剰余金	**1,090**
利益準備金	35
その他利益剰余金	1,055
別途積立金	330
繰越利益剰余金	725
自己株式	**△112**
評価・換算差額等	**△0**
その他有価証券評価差額金	△0
純資産合計	**1,785**
負債・純資産合計	**8,007**

損益計算書（平成30年４月１日から平成30年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**7,007**
売上原価	**5,552**
売上総利益	**1,455**
販売費及び一般管理費	**1,116**
営業利益	**339**
営業外収益	**49**
受取利息	1
受取配当金	8
為替差益	19
受取賃貸料	10
その他	10
営業外費用	**10**
支払利息	10
その他	0
経常利益	**378**
特別損失	**18**
固定資産除却損	0
投資有価証券売却損	0
投資有価証券評価損	0
損害補償損失	17
税引前当期純利益	**360**
法人税、住民税及び事業税	8
法人税等調整額	19
当期純利益	**332**

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年２月15日

シンクレイヤ株式会社
取締役会　御中

栄監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　林　浩史　㊞
業務執行社員　公認会計士　近藤雄大　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、シンクレイヤ株式会社の平成30年４月１日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンクレイヤ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年２月15日

シンクレイヤ株式会社
取締役会　御中

栄監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　林　浩史　㊞
業務執行社員　公認会計士　近藤雄大　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、シンクレイヤ株式会社の平成30年４月１日から平成30年12月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成30年４月１日から平成30年12月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年２月19日

シンクレイヤ株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　**成田篤彦** ㊞
監　査　役（社外監査役）　**葛谷昌浩** ㊞
監　査　役（社外監査役）　**清水綾子** ㊞

以　上

株主メモ

事業年度	1月1日～12月31日 （ただし、第57期は4月1日～12月31日の9ヶ月決算となります。）
期末配当金受領株主確定日	12月31日
中間配当金受領株主確定日	6月30日
定時株主総会	毎年3月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 ℡ 0120-232-711（通話料無料） 郵送先　〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所JASDAQ
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL　http://www.synclayer.co.jp/ （ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞にてこれを行います。）

（ご注意）

1．株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

2．特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。

3．未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

お知らせ

当社の最新情報を配信します

当社では、株主の皆様に当社の最新情報をお届けするため、IRニュースメールの配信をいたします。ご登録のうえご活用いただきますよう、お願いいたします。

企業と投資家をツナグ RIMSNET IR情報メール配信 配信のご登録はこちら

下記URLにアクセスいただき、必要事項をご入力のうえ、ご登録ください。所要時間は５分程度です。

https://rims.tr.mufg.jp/?sn=1724

※本IRメール配信サービスは、三菱UFJ信託銀行証券代行部が運営しています。
※IRニュースメールはHTML形式で配信いたします。
※IRニュースメールは日本語対応されていないメールソフトでは正しく表示されないことがあります。

ホームページのご案内

シンクレイヤに関する様々な情報をホームページでご覧になれます。
ホームページでは「会社概要」や「IR情報」など多くの情報を発信しています。

http://www.synclayer.co.jp/



ホームページ



IR情報

Topics

新４Ｋ８Ｋ衛星放送とWi-Fiの干渉問題を解決！ Wi-Fi干渉対策型 光端末器を発売



2018年12月１日に開始された新４Ｋ８Ｋ衛星放送で使用されているIF（アンテナから出力される中間周波数）信号は、2224～2643MHzです。この帯域にはWi-Fiが使用している2.4GHz（2400MHz）帯域が含まれているため、光端末器に近接してWi-Fiルータを設置している場合、電波干渉が発生し視聴障害が起こる可能性があります。

Wi-Fi干渉対策を強化した光端末器『SOR-806R』はWi-Fiルータを隣に設置した場合でもWi-Fi電波をブロックし、視聴障害を防止します。

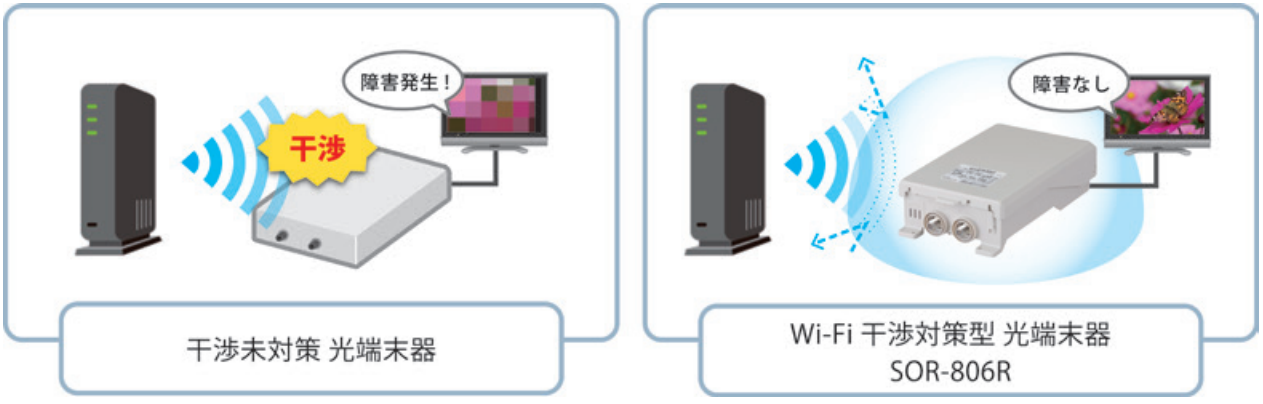

業界最大級のイベント
「ケーブル技術ショー2018」に出展しました。

当社は、2018年７月19日、20日の２日間にわたり東京国際フォーラムにて開催された、ケーブルコンベンション関連イベント「ケーブル技術ショー2018」に出展いたしました。

１万人を超える業界関係者、自治体関係者等が来場し、当社ブースにも800名以上の方にご来場いただきました。当社独自のFTTHシステム「over10G R-PON プラス ４K／８K」には、多くの方が足を止め説明に聞き入っておられました。

また会場に併設されたセミナールームにて、「over10Gを実現する次世代PONシステム」「高度BS放送対応の技術的課題と４K／８K対応最新機器」と題しましてプレイベートセミナーを開催いたしました。ほぼ満席状態とこちらも好評で、来場者の方の期待の高さを感じ取ることができました。





NEXT・・・

そして今年も、当社はケーブルコンベンション関連イベント「ケーブル技術ショー2019」に出展いたします。

引き続き最新のFTTHソリューションを始め、今後のケーブルネットワークの向かうべき姿を、大型ブースに多数の機器を展示し披露いたします。

2019年６月19日、20日の２日間、東京国際フォーラムで皆様をお待ちしております。詳細は出展内容が決まり次第、当社ホームページにてお知らせいたしますので、お近くにお越しの際は、シンクレイヤブースに是非お立ち寄りいただき、最新の放送技術、ネットワーク技術をご覧ください。

定時株主総会会場ご案内図

会　場

名古屋市中区千代田二丁目21番18号
シンクレイヤ株式会社　３階会議室

交　通

●JR中央線鶴舞駅／地下鉄鶴舞線鶴舞駅①出口より徒歩６分
●地下鉄名城線・地下鉄鶴舞線上前津駅②出口より徒歩８分



※会場には駐車可能台数が少ないため、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。